

地域包括ケアの推進について

【担当省庁】厚生労働省

京都府では、医療・介護・福祉・大学等のあらゆる関係団体の参画を得て「京都地域包括ケア推進機構」を設立し、全国の都道府県に先駆けて策定した「京都認知症総合対策推進計画（京都式オレンジプラン）」に基づく「**認知症総合対策推進プロジェクト**」、高齢化の進展に伴うリハビリテーション需要に応える「**地域におけるリハビリ支援プロジェクト**」及び府民が最期まで地域で暮らし続けるための体制を整備する「**看取り対策プロジェクト**」を**地域包括ケア 3 大プロジェクト**と位置づけ、超高齢・多死社会に対応できる社会環境づくりを進めており、これら取組が持続的に実施できるよう、以下の措置を講じていただきたい。

認知症総合対策推進のための「認知症疾患医療センター運営事業」等の予算の確保

- ◆ 京都府では、全ての二次医療圏での認知症疾患医療センターを核とした重層的な医療ネットワークの構築を目指しているため、「**認知症疾患医療センター運営事業費**」について必要な予算を確保していただきたい。
- ◆ 京都府が、京都式オレンジプランに基づき実施する先進的かつ総合的な事業（認知症サポートナースの養成、専門医等チームの一般病院への派遣、若年性認知症に関する企業への支援、府民啓発キャンペーン）に対して予算の重点配分していただきたい。
- ◆ 認知症疾患医療センターと連携して実施する「**認知症初期集中支援チーム設置促進モデル事業**」及び「**初期認知症対応型カフェ**」について、必要な予算を確保していただくとともに、希望する市町村全てを採択していただきたい。
- ◆ 市町村が対象とされている「**認知症初期集中支援チームの設置**」や「**認知症ケアに携わる多職種協働研修**」について、地域の実情に応じて都道府県や地域団体が行う場合にも事業の対象としていただきたい。

医療介護連携強化のための「都道府県医療介護連携調整実証事業」への採択

- ◆ 京都府では、退院患者が回復期（病院）から維持・生活期（地域）へ円滑に移行できるよう、地域リハビリ支援センターにコーディネーターを配置し、保健所と連携した医療・介護連携の取組を進めているため、「都道府県医療介護連携調整実証事業」の予算を確保していただくとともに、京都府の事業を採択していただきたい。

「終末期医療体制整備等事業」の京都府内病院での実施

- ◆ 京都府では、看取り対策の取組において、病院、施設、在宅等における看取りの大規模な実態調査を実施し、その人らしい看取りを支えるため、本人や家族の意思を尊重したサポート体制の整備を図っている。

平成 26 年度には、京都府内の病院に、終末期に関する相談支援員を設置するなど終末期医療体制の構築を図るモデルを構築することとしているため、「終末期医療体制整備等事業」の予算を確保していただくとともに、京都府内の病院で実施していただきたい。

地域包括ケア推進団体の事業費確保のための「介護基盤緊急整備等臨時特例基金」の延長及び積み増し

- ◆ 京都府では、「介護基盤緊急整備等臨時特例基金」を活用し、「京都府地域包括ケア推進機構」を通じて地域団体が独自性を発揮した支え合い体制づくりに取り組んでおり、地域包括ケアの実現に向けて必要不可欠な財源であるため、平成 26 年度以降も基金を延長していただくとともに、積み増していただきたい。

<厚生労働省の概算要求>

◎認知症施策推進のための経費 25.3 億円

平成 24 年 9 月に策定した「認知症推進 5 か年計画」の着実な実施を図り、全国の自治体で、認知症の人とその家族が安心して暮らしていける支援体制を計画的に整備する。

- ・ 認知症初期集中支援チームの設置
- ・ 認知症ケアに携わる多職種の協働研修の実施
- ・ 認知症の人の家族への支援の推進（家族教室、認知症カフェなど） など

◎二次医療圏単位での病院・介護連携の推進 0.7 億円（新規）

都道府県の調整の下、市町村、介護支援専門員及び病院が連携して、病院から介護支援専門員への高齢者の着実な引き継ぎが行えるようにするための情報提供手法等のルール作りとその運用を行うことができるよう、都道府県に対し技術的な支援を行う。

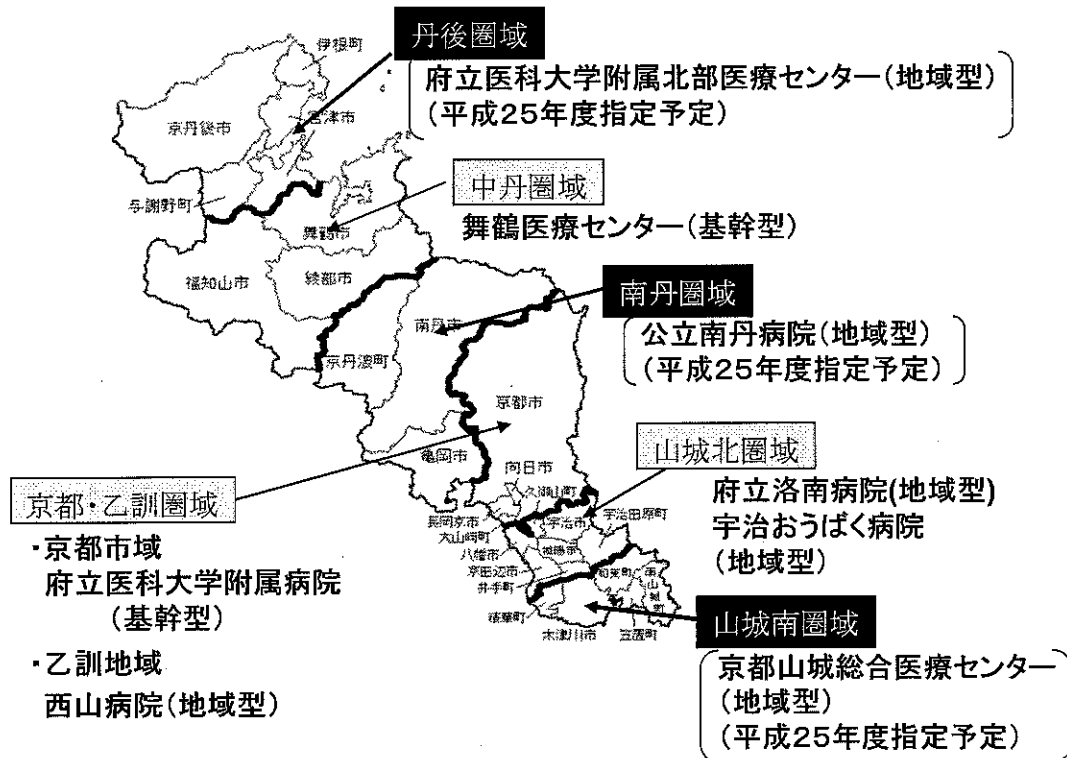
◎終末期医療体制整備等事業 0.5 億円（新規）

終末期医療に係る体制構築に取り組む病院等において、患者の相談に対応する相談支援員の配置や困難事例への助言を行うための委員会の設置等を行い、終末期医療に係る体制構築や全国の困難事例の収集・分析を一元的に行うことにより終末期医療に係る適切なあり方を検討する。

現状・課題等

◎ 認知症疾患医療センター

全医療圏に設置し、地域の専門病院や認知症初期集中支援チームと連携した重層的な医療ネットワークの構築を目指す



平成 25 年度予算額 49,250 千円
財源：介護保険事業費補助金 1/2、一般財源 1/2

◎ 京都式オレンジプラン

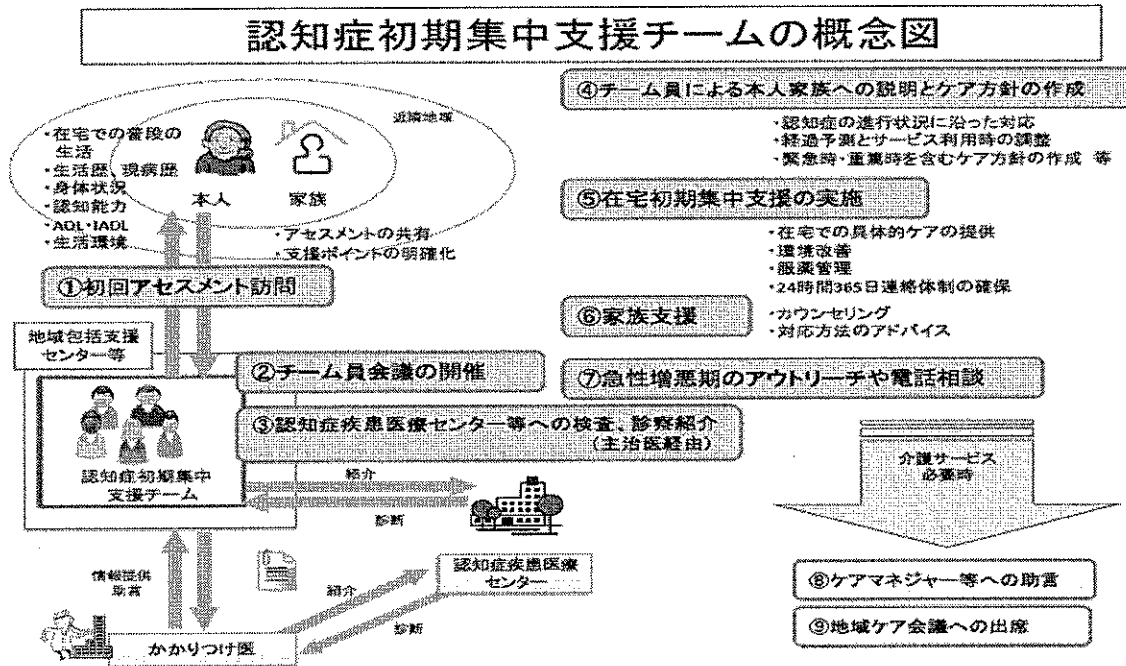
医療・介護・福祉等関係団体及び当事者団体で構成された京都地域包括ケア推進機構のプロジェクトにおいて検討し、平成 25 年 9 月に策定

(計画期間) 平成 25 年度～平成 29 年度 (5 年間)

- (特徴)
- 全国に先駆けて、京都府の地域実情に即したプランとして策定
 - 府、市町村だけでなく、あらゆる関係団体や府民が行動すべき取組を明示
 - 予防・初期からターミナル期までの広範・多岐にわたる認知症の課題全体を網羅
 - 達成目標として認知症の人とその家族が望む『10 のアイメッセージ』を導入

◎ 認知症初期集中支援チーム

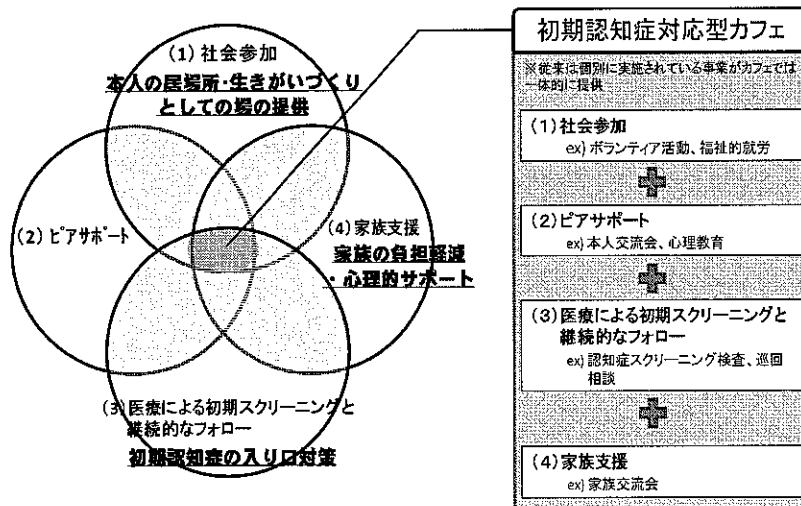
認知症を疑われる方や鑑別診断直後の方を個別訪問し、介護家族を含め、病状に応じた医療・介護サービスの説明や精神的な支援を行うことにより、患者の潜在化を防ぎ、病状の悪化を抑制する取り組みを行う市町村を支援



平成 25 年度予算額 10,000 千円 (地域包括ケア総合交付金)
 財源: 地域福祉基金

◎ 初期認知症対応型カフェ

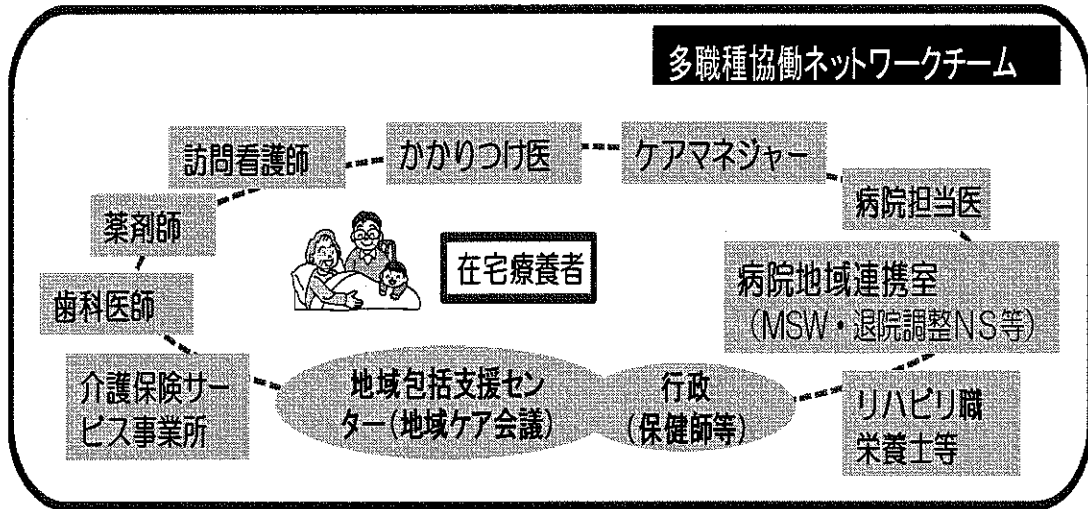
市町村が地域の実情に合わせ、初期認知症の方と家族が「集う場」を設置



平成 25 年度予算額 40,000 千円 (地域包括ケア総合交付金)
 財源: 地域福祉基金

◎ 多職種協働研修

在宅療養に携わる多職種の連携コーディネーターを養成するとともに、当コーディネーターが核となった多職種連携ネットワークの構築や在宅療養に関する基礎的知識や技能に関する研修を実施する市町村を支援

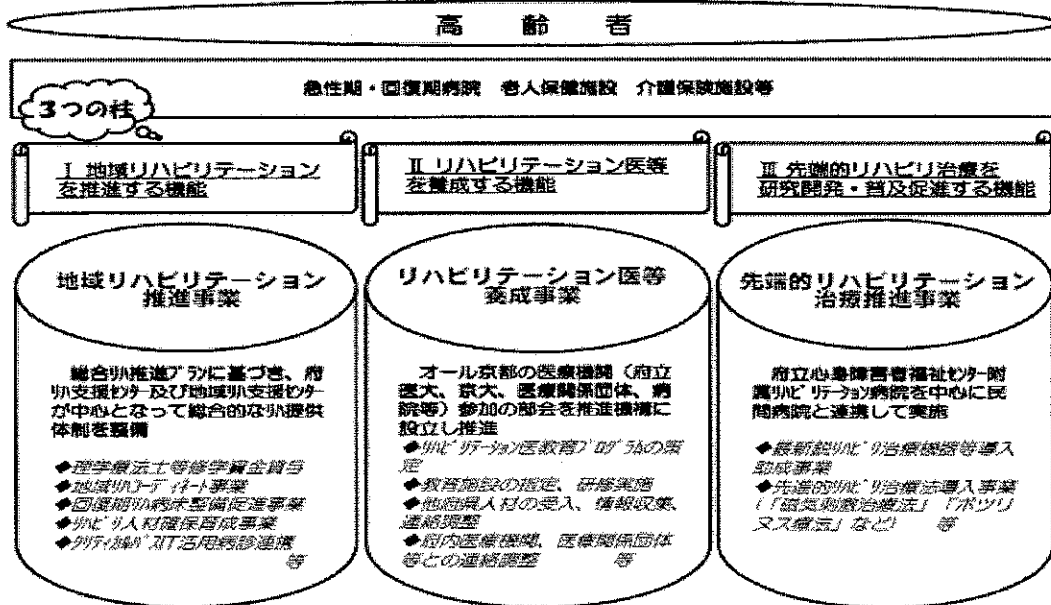


平成 25 年度予算額 20,000 千円 (地域包括ケア総合交付金)
財源：地域福祉基金

◎ 総合リハビリテーション推進体制の構築 (地域におけるリハビリ支援プロジェクト)

急性期から回復期、生活期まで継続したリハビリテーション提供体制の構築を推進するため、「地域リハビリテーションの推進」「リハビリテーション医等の養成」「先端的リハビリテーション治療の研究開発・普及促進」を3つの柱とした総合リハビリテーション推進体制を構築

総合リハビリテーション推進体制

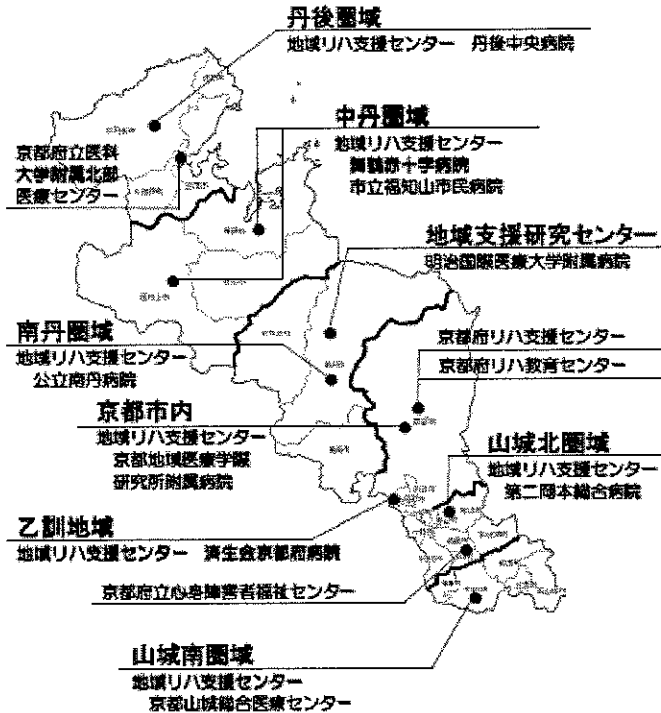


平成 25 年度予算額 128,519 千円

財源：地域医療再生臨時特例基金 114,643 千円

一般財源 10,876 千円

◎ 京都府におけるリハビリテーション支援の現況



◎ 看取りのための体制整備

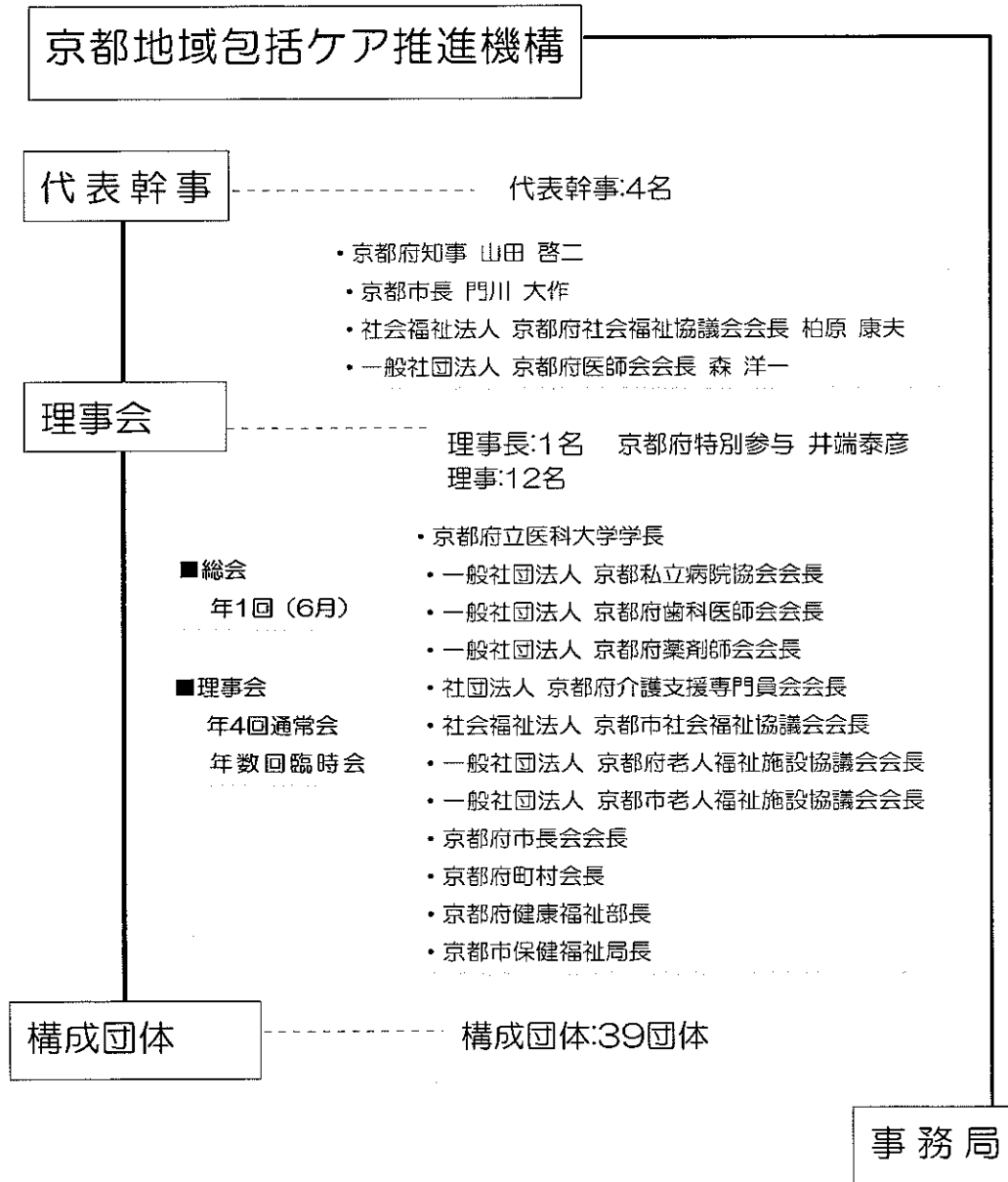
看取りに関する実態調査、京都式看取りプランの策定、連携モデル事業の実施及び府民啓発を推進

平成 25 年度予算額 6,500 千円

財源：地域医療再生基金

◎ 「京都地域包括ケア推進機構」

高齢者を中心に捉え、各関係機関が一丸となった「オール京都体制」で地域包括ケアの実現を目指している。



| | | |
|-------------|-----------|--------------|
| 平成 25 年度予算額 | 137,840千円 | |
| 財源：緊急雇用対策基金 | 71,910千円 | ※運営費、会議費、事業費 |
| 医療再生基金 | 28,550千円 | ※あんしん病院登録事業 |
| 地域支え合い基金 | 35,000千円 | ※推進団体等交付金 |
| 一般財源 | 2,380千円 | ※運営費(一部) |

【京都府の担当部局】

健康福祉部 高齢者支援課 075-822-3562
 医療課 075-414-4743
 リハビリテーション支援センター 075-251-5387